

# 国道43号 これまでの大型車交通量削減の取り組み(事例)

- ・5号湾岸線への迂回を促すため、国道43号等において道路情報板や横断幕での案内を実施。
- ・関係機関との連携を図り、交通需要軽減キャンペーンなどの各種広報活動を展開。

## ■道路情報板、横断幕での案内

道路情報板による案内イメージ



- 国道 1号:6箇所
- 国道 2号:4箇所
- 国道 25号:5箇所
- 国道 26号:9箇所
- 国道 43号:5箇所
- 国道163号:4箇所
- 国道165号:1箇所
- 国道171号:4箇所
- 国道176号:1箇所

大阪府内の直轄国道においては、合計39箇所に表示

横断幕による案内箇所



## ■交通需要軽減キャンペーン(関係機関との連携)

- ・国道43号・阪神高速3号神戸線の大気環境改善に向けて、阪神高速5号湾岸線等へ迂回を促す啓発活動を国、阪神高速、警察と連携し展開。

道路情報板での表示



## ■沿道大気質情報の提供

- ・5号湾岸線への迂回促進のため、NO2濃度が高くなった場合に、道路情報板、ホームページおよびメール配信により、5号湾岸線への迂回協力要請を実施。



今日は、NO2濃度が高くなっているので、湾岸線ルートで行ってもらおう



今日は、湾岸線を利用しよう

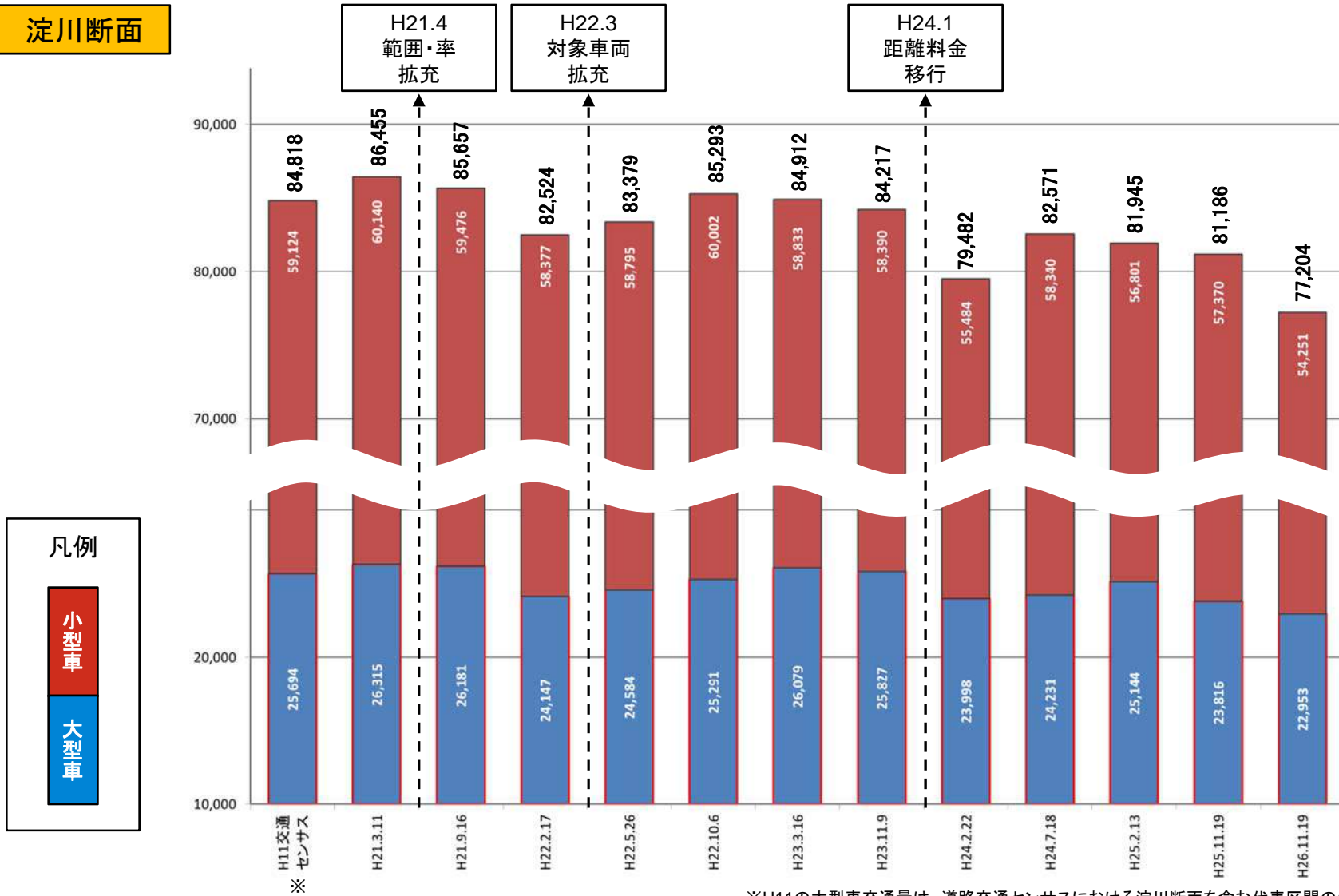


大気情報メール配信

# 国道43号 大型車交通量の推移

- 国道43号の大型車交通量は、概ね25,000台／日前後を推移。
- 平成25年には24,000台／日を下回り、平成26年は約23,000台／日と近年減少傾向。

淀川断面

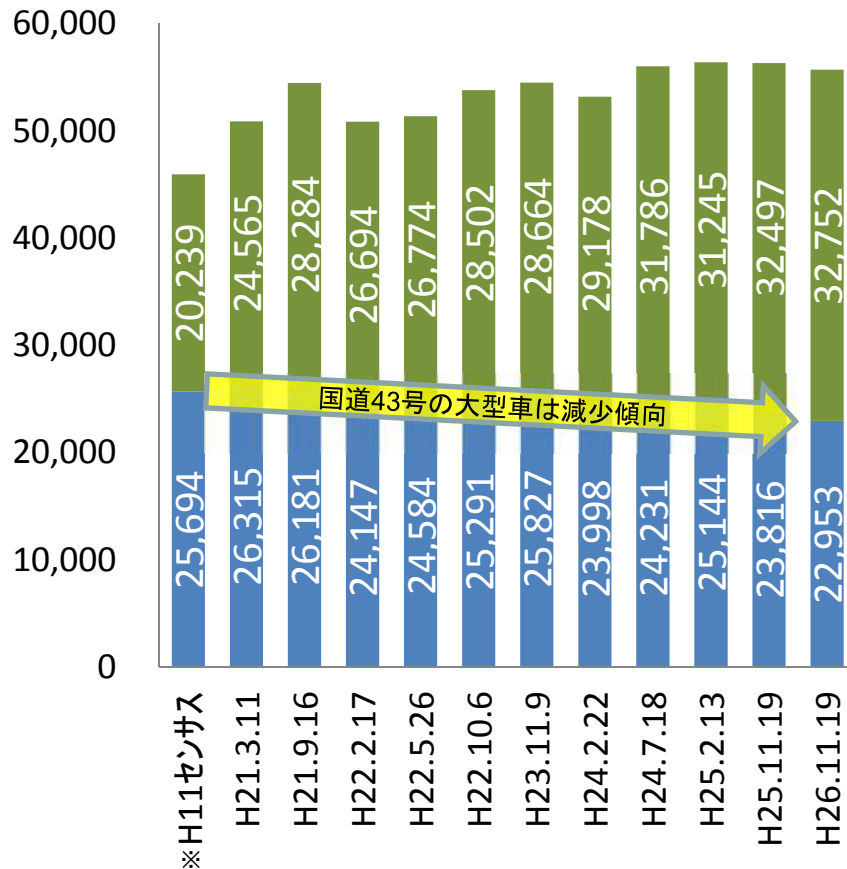


※H11の大型車交通量は、道路交通センサスにおける淀川断面を含む代表区間の値

# 淀川断面のセンサス大型車道路利用状況

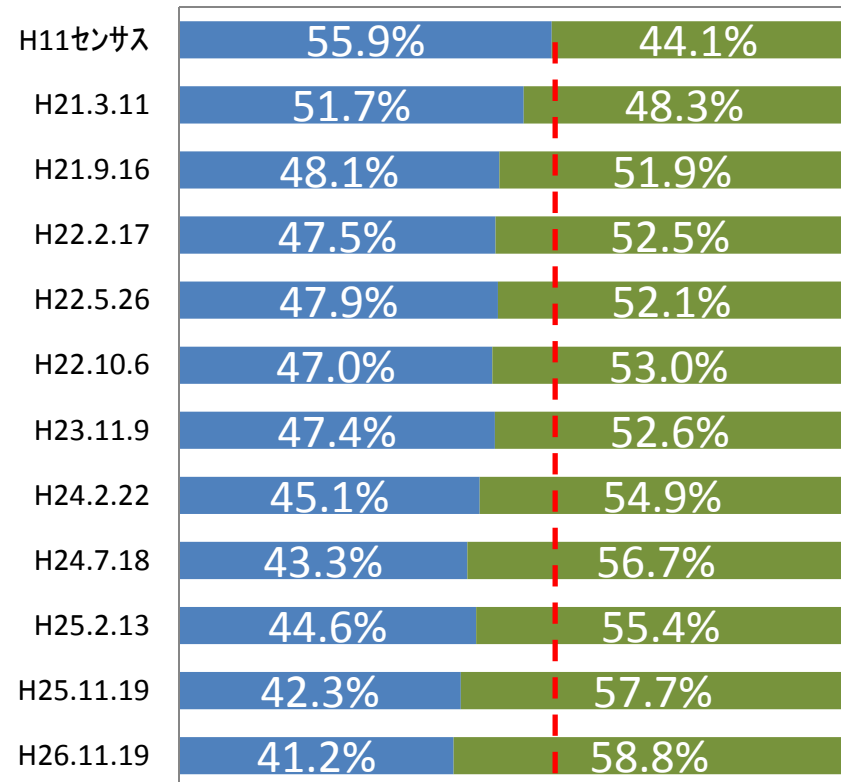
- ・淀川断面における大型車交通量は増加しているものの、各種取り組みにより国道43号の大型車は減少傾向。
- ・大型車両分担率は、H13.11の環境ロードプライシング開始以降、範囲や車種の拡充を経て、5号湾岸線が約15ポイント増えており、湾岸線利用の大型車は増加傾向。

淀川断面大型車交通量(台/日)



分担率(%)

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%



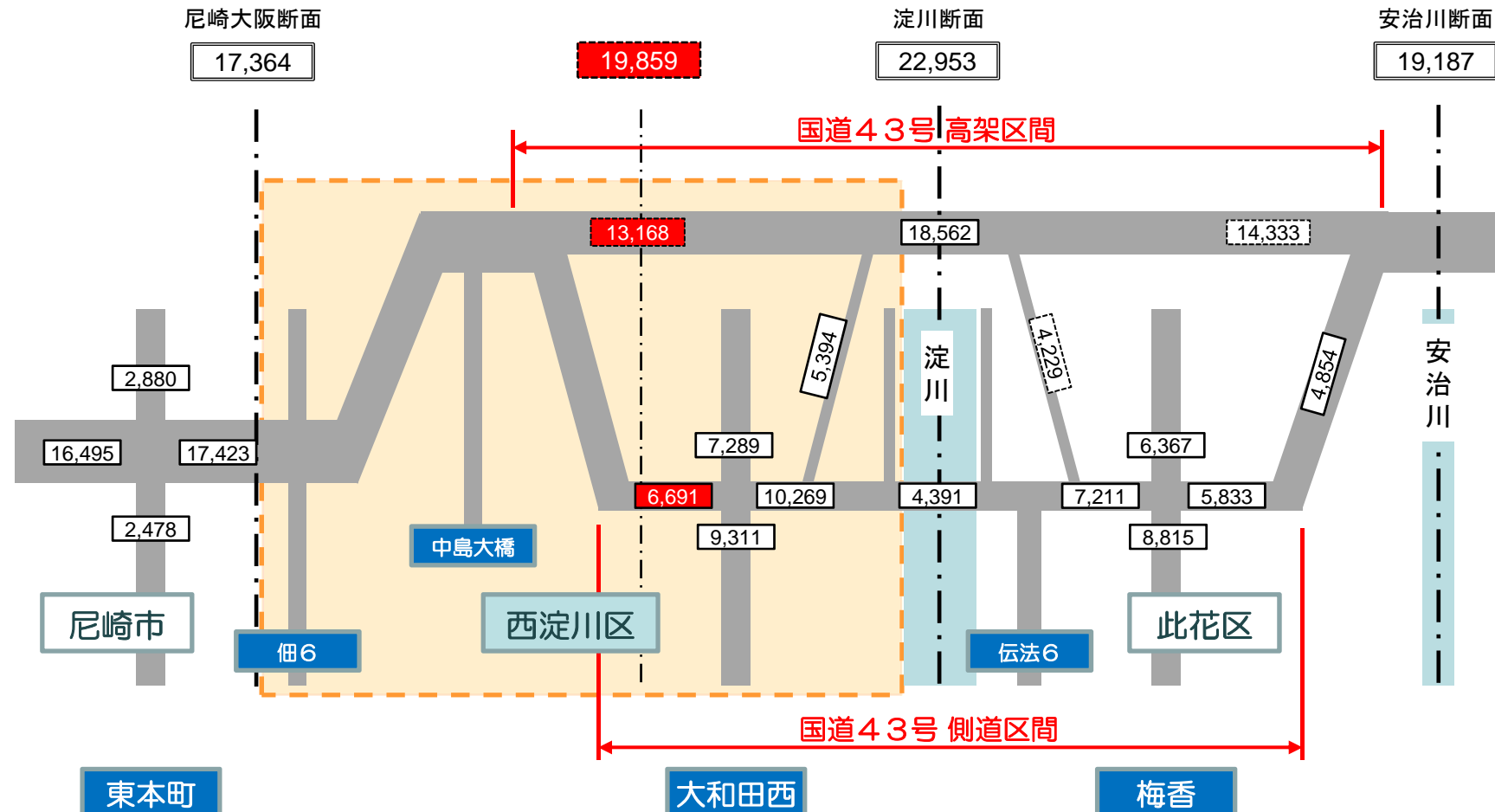
■ 5号湾岸線  
■ 国道43号

H11に比べ湾岸線の分担率が約15ポイント増加

※H11の大型車交通量は、道路交通センサスにおける淀川断面を含む代表区間の値

# 国道43号における大型車交通量(平成26年度調査結果)

- ・ 国道43号西淀川区域において、約7割の大型車は国道43号高架区間を走行。(大和田西交差点西側断面)



凡例  
 大型車交通量(台/日)      : 実測値  
                                    : 計算値

【資料】  
 ・ 交通量調査: H26.11.19(水)7時~翌7時

# 国道43号(西淀川区域)の利用実態を踏まえた対策方針

- ・西淀川区を通過する大型車交通  
→大型車削減のため、5号湾岸線へ誘導を促す。
- ・地域関連の大型車交通  
→沿道環境改善のため、エコドライブの普及・啓発を促進。



# 国道43号(現地)における広報イメージ

## ○西淀川区域を通過する交通に向けた広報

### 『阪神高速5号湾岸線への迂回促進』



横断幕

#### 【設置箇所】

阪神高速湾岸線へのアクセス道路の前に設置する  
国道43号の交差道路からの流入車(東側)に向けてPRする



設置箇所毎に、  
誘導する入口名  
を変更

立て看板

## ○西淀川区域の地域関連交通に向けた広報

### 『エコドライブの普及・啓発』



横断幕

#### 【設置箇所】

交差点の信号待ち車両に向けてPRする  
国道43号の交差道路からの流入車(西側)に向けてPRする



立て看板

# 横断幕設置候補箇所

横断歩道橋に設置を検討（既に湾岸線への迂回横断幕が設置されている個所を除く）  
 高欄・擁壁に設置を検討  
 （国道43号の交差道路から右左折して国道43号を走行する大型車に対し設置）



『阪神高速5号湾岸線への迂回促進』

▲ 新たに設置を検討する箇所		
・横断歩道橋	1箇所	計7箇所
・高欄	6箇所	
▲ 設置済み	7箇所	
『エコドライブの普及・啓発』		
● 新たに設置を検討する箇所		
・横断歩道橋	2箇所	計8箇所
・高欄	4箇所	
・擁壁(フェンス)	2箇所	

凡例

	国道43号
	湾岸線アクセス
	阪神高速湾岸線



高欄への設置イメージ



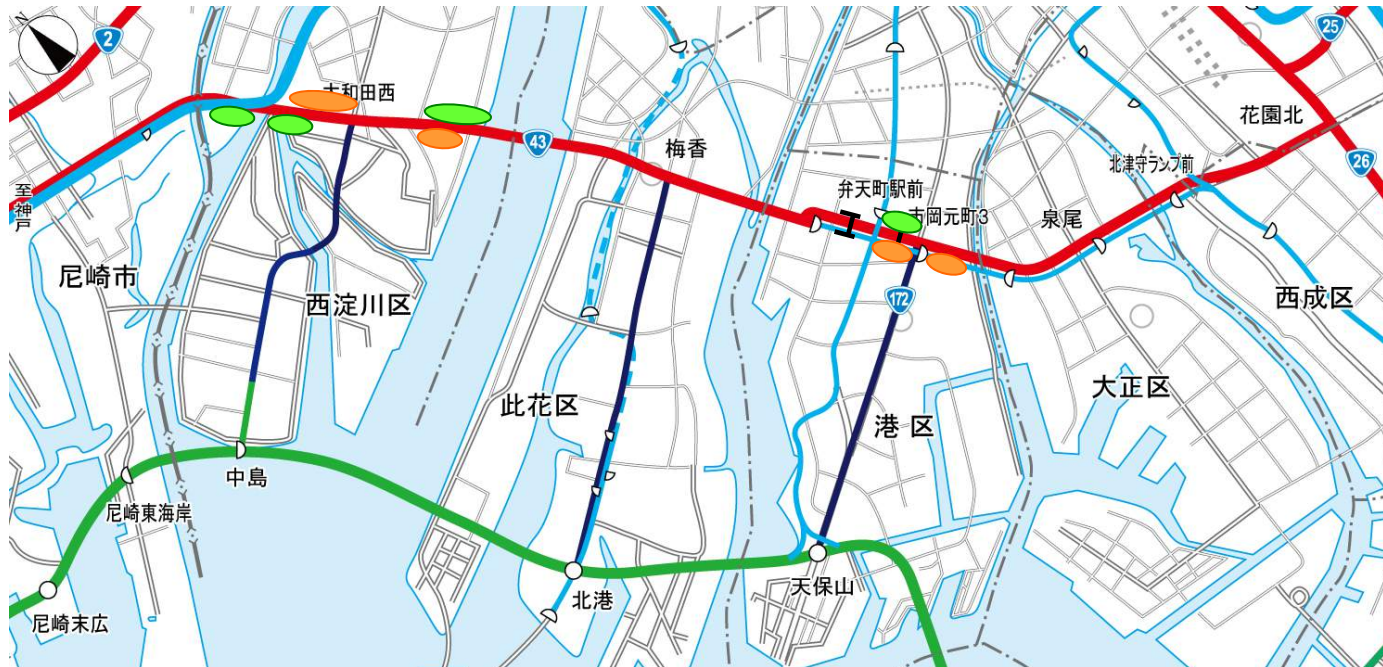
擁壁への設置イメージ



横断歩道橋への設置イメージ

# 立て看板設置候補箇所

中央分離帯・植栽帯に設置を検討（視認性向上のため、複数本連続で設置する）



- 『阪神高速5号湾岸線への迂回促進』
- 新たに設置を検討する箇所
    - ・中央分離帯 3箇所
    - ・植栽帯 1箇所 計4箇所
- 『エコドライブの普及・啓発』
- 新たに設置を検討する箇所
    - ・中央分離帯 1箇所
    - ・植栽帯 3箇所 計4箇所

- 凡例
- 国道43号
  - 湾岸線アクセス
  - 阪神高速湾岸線



中央分離帯への設置イメージ



植栽帯への設置イメージ



中央分離帯への設置イメージ